

検討会の設置趣旨、スケジュール、検討内容等について

1 趣旨

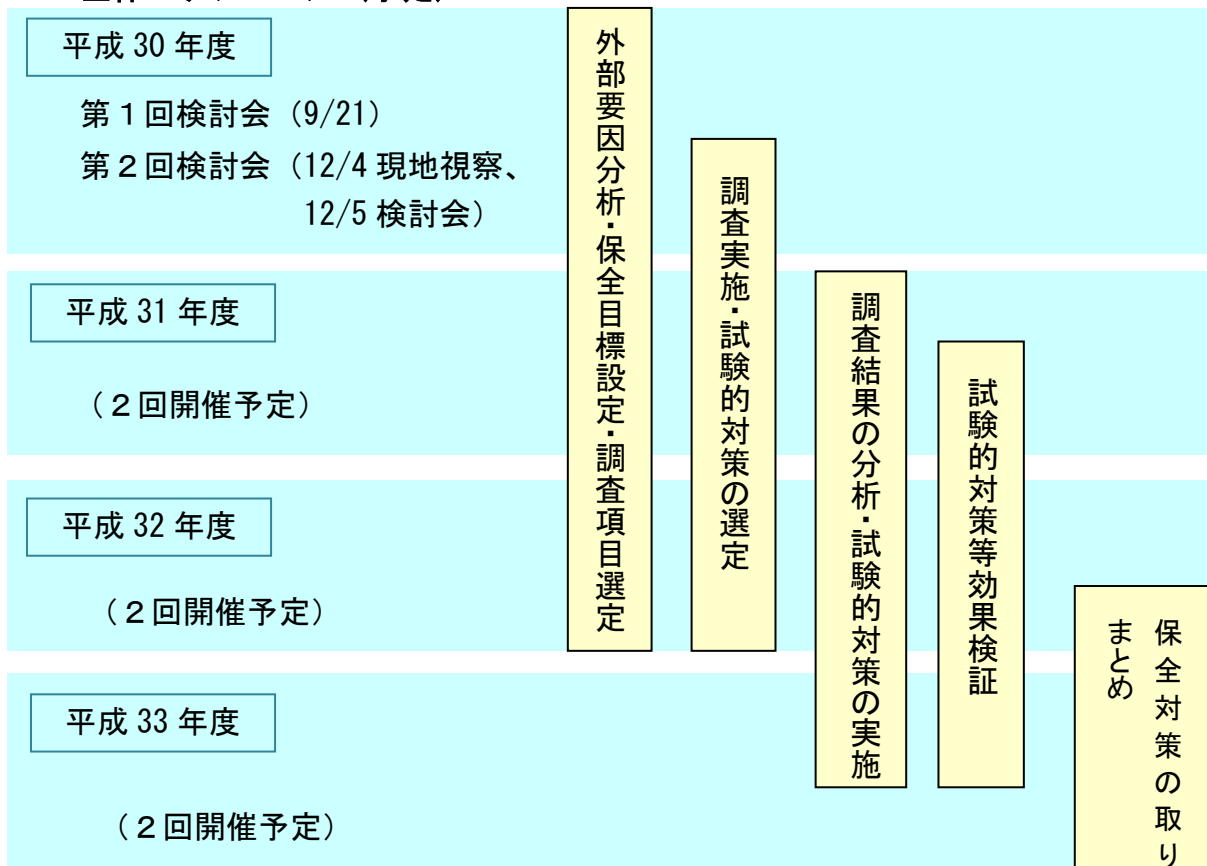
屋久島の黒味岳と高盤岳の間に位置する高層湿原（花之江河及び小花之江河）は、高速船の就航や飛行機の増便、世界自然遺産登録に伴う入込者の急増、1990年代後半からのヤクシカの急増などにより、その状態が短期間で急激に変化しつつあると考えられている。

関係行政機関では、これまで入込者による生態系への影響調査、登山道の荒廃状況調査、ヤクシカによる被害状況及び生息状況調査などを実施してきた。また、高層湿原の保全対策においても、登山道の整備、登山道からの土砂流入防止対策、湿原全体のモニタリング調査（流路、湛水域、土砂堆積、湿原植生、土壌断面、希少種等）、植生保護柵の試験的設置、植生回復状況のモニタリング調査などを実施してきた。

このような中、科学委員会において土砂流入やヤクシカによる採食・踏圧だけではなく、湿原自体の遷移で地下水位が低下していることも変化の大きな要因である可能性があるため、専門家による検討会で議論すべきとの意見がだされた。

このため、これまでの取組の有効性・実効性について検証するとともに、地下水位のモニタリングを取り入れ、湿原が形成されたプロセスを把握した上で、実効性の高い保全対策を検討するため、水文学等の学識経験者による検討会を設置することとする。

2 全体スケジュール（予定）



3 全体の検討内容（予定）

主に次の事項について検討を進めることを想定する。

① 外部要因の抽出・影響分析

過去のモニタリング調査結果等を踏まえ、高層湿原の状況変化の把握及びその外部要因の抽出を行うとともに、各要因の影響の程度を分析する。

② 湿原の保全目標（あるべき姿）の設定（湿原の成立プロセス）

湿原の保全目標（あるべき姿）を設定する。

③ 必要なモニタリング調査項目等の選定

外部要因の影響の程度分析に必要なモニタリング調査項目（水収支、植生保護柵設置効果等）を選定する。

④ 対策及び試験的実施の検討

目標を実現するために必要な対策及び試験的実施について検討する。

また、実施した対策の効果を検証する。

⑤ 保全対策の取りまとめの策定

①～④の結果等を踏まえ、湿原の保全対策の取りまとめを策定する。

⑥ 保全対策の実施と効果検証

保全対策の取りまとめに基づく対策の実施、モニタリング調査による効果の検証、検証結果の対策への反映（PDCA）を継続的に実施する。

4 平成 30 年度の検討内容等

過去のモニタリング調査結果等の情報を収集・整理し、高層湿原の状況変化を委員間で共有するとともに、今後の検討の進め方等について合意を得る。また、現地視察では、高層湿原の現状を確認した上で、高層湿原の状況変化を踏まえた高層湿原の保全目標（あるべき姿）について議論する。

なお、高層湿原保全対策の検討については、検討会での議論、検討内容等を、適宜科学委員会に報告し、科学委員会からの助言等を得ながら検討を進める。

【第 1 回検討会】9 月 21 日（鹿児島市）

- 高層湿原保全対策検討会の設置、今後のスケジュール、検討内容等について
- 高層湿原の状況変化、現状等について
- 高層湿原において過去に実施した調査結果及び対策等について
- 第 2 回検討会について

【第 2 回検討会】12 月 4・5 日（屋久島町）（4 日：現地視察 5 日：検討会）

- 高層湿原の現状について（ヤクシカによる影響（採食・踏圧）、登山道による影響（土砂流入）、水路の状況（水位、水収支等）等を把握）
- 現地視察を踏まえた高層湿原の保全目標（あるべき姿）について
- 平成 31 年度の調査内容及び検討事項について